

警察本部

教育公安委員会 【議案関係資料】

9月8日提出

目 次

部課名	案 件	頁
警 務 課	秋田県警察組織条例の一部を改正する条例案の概要について	3
会 計 課	令和8年度9月補正予算案の概要について	5

秋田県警察組織条例の一部を改正する条例案の概要 (警務部の所掌事務に「サイバー事案に関する警察に関すること」を追加)

【現状と課題】

- 「サイバー空間の匿名性」が様々な犯罪で悪用されており、これを打破するためには、広く関係する情報等の集約・分析が必要
- 事業者等へのサイバー攻撃が相次いでおり、被害拡大を防止するためには、広く事業者等から関係する情報を迅速に得ることが必要
- これらサイバー警察事務は、部門横断的な性質が強いことから、県警察では、各部に分散して行うのではなく、人材や資機材を集約し一元的に行うことが、県民の安全・安心を確保するために効果的・効率的である状況
- 本年5月29日付けで、警察法施行令の一部を改正する政令(令和8年政令第182号)が施行され、都道府県警察本部の内部組織の基準として、警務部の所掌事務にサイバー事案に関する警察に関することが追加

サイバー部門の一元化

【秋田県警察】

- 警務部の所掌事務にサイバー事案に関する警察に関することを追加する改正秋田県警察組織条例案を上程

【秋田県警察組織条例】

第三条 警務部は、次に掲げる事務をつかさどる。

一～二十二 略

二十三 サイバー事案（警察法第五条第四項第六号ハに規定するサイバー事案をいう。）に関する警察に関すること。

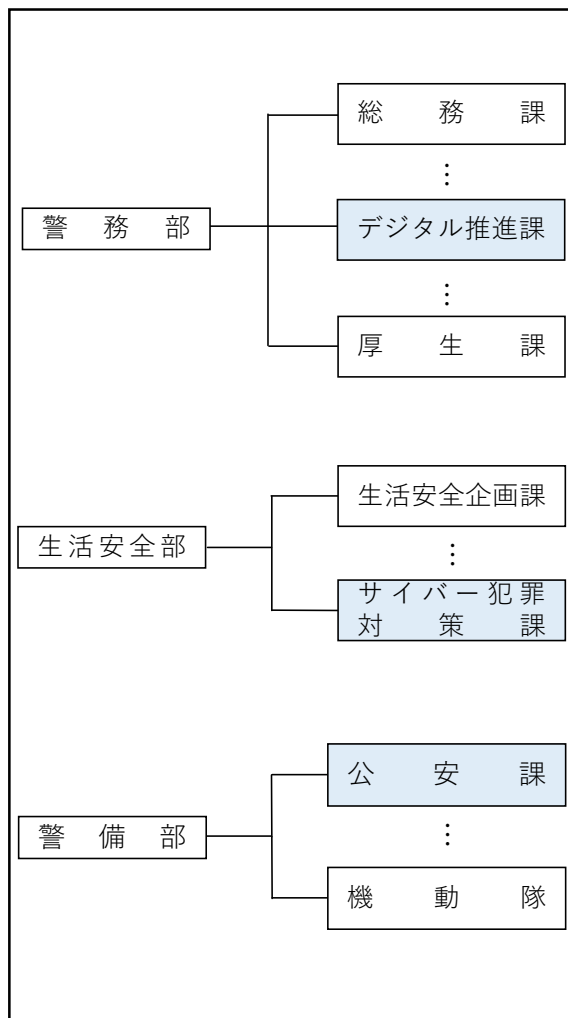
二十四 前各号に掲げるもののほか、他の部に属しない事務に関すること。

※二十三が追加されたことにより繰り下げ

- 条例案が可決された場合、令和8年12月1日を目途に、警務部においてサイバー部門を一元化するなどの組織再編を実施し、対策を強化

条例案が可決された場合の組織再編案 ～ 警務部に「サイバー・デジタル局」（仮称）を新設し、2課を傘下に ～

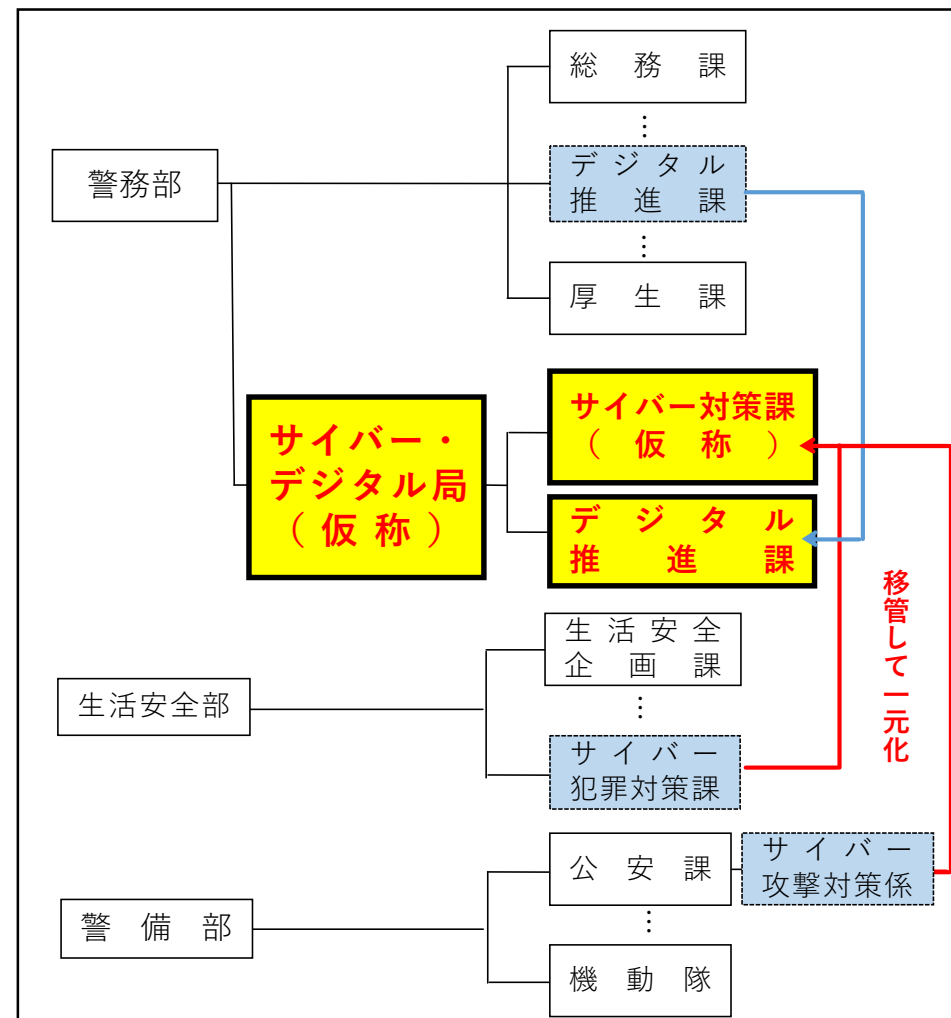
現 状



警務部に「サイバー・デジタル局」（仮称）を新設

生活安全部サイバー犯罪対策課と警備部公安課サイバー攻撃対策係を統合し、サイバー部門を一元化した「サイバー対策課」（仮称）及び警務部デジタル推進課の2課を局の傘下に置く

再編案（12月1日～）



令和8年度9月補正予算（案）の概要

9月補正警察関係予算

補正等予算額 6,143万8千円

9月補正後の警察関係予算総額 284億7,041万4千円

事業説明

【装備費】

ヘリコプター維持管理事業 16,845千円（⊖16,845千円）

県警察ヘリコプター「やまどり」の装備品である「エア・データ・コンピューター」に不具合が生じ、部品の交換修繕が必要となったことから、今後不足する維持管理に要する経費について増額するもの。

【一般警察活動費】

⑨ ツキノワグマ出没対応機能強化事業 44,593千円（⑩ 29,002千円、⊖15,591千円）

⑩：指定管理鳥獣対策事業交付金

近年増加傾向にあるツキノワグマ出没事案に迅速かつ的確に対応するため、高機能ドローン等を整備し、初動対応能力の強化と県民の生命、身体及び財産の保護を図る。

【債務負担行為限度額の設定】

運転免許試験及び免許証作成業務事業 39,584千円（⊖39,584千円）

令和9年10月1日から大型第二種免許技能試験を大型バスAT試験車両で実施することとなり、当該車両を新たに購入する必要があるが、納期に受注後約6か月を要すると見込まれることから、令和8年度中に契約手続を行う必要があり、関連経費の債務負担行為及びその限度額を設定するもの。